

受付開始 随時 受付終了 2023/05/31



新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

申請難易度

☆☆☆☆☆

上限金額

8,355円/日

登録/更新日 2023年1月5日

発行機関 京都府八幡市

対象地域 京都府 八幡市

支援種別 助成金

目的

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響による保育園等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となったことにより、仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子どもの健康、安全を確保するための対策を講じるため、下記の助成制度を設けています。

支援内容

●小学校休業等対応助成金

対象となる有給の休暇の範囲

- ・日曜日、夏休みなどに取得した休暇の扱い
- ・半日単位の休暇、時間単位の休暇の扱い
- ・就業規則などにおける規定の有無
- ・年次有給休暇や欠勤、勤務時間短縮を、事後的に特別休暇に振り替えた場合の扱い
- ・労働者に対して支払う賃金の額

●新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間において、仕事ができなかった日について、1日当たり以下の金額を定額金額（1日当たり定額） 4,177円

対象期間

【助成内容】

●小学校休業等対応助成金

有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

日額上限額 8,355円

●新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金

令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間において、仕事ができなかった日について、1日当たり以下の金額を定額金額（1日当たり定額） 4,177円

対象者の詳細

対象となる保護者

●小学校休業等対応助成金

- ・親権者、未成年後見人、その他の者（里親、祖父母など）であって、子どもを現に監護する者が対象となります。
- ・各事業主が有給休暇の対象とする場合は、子どもの世話を一時的に補助する親族も含まれます。

●新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金

- (1) 保護者であること
- 親権者、未成年後見人、その他の者（里親、祖父母等）であって、子どもを現に監護する者が対象となります。
- 上記のほか、子どもの世を一時的に補助する親族を含みます。
- (2) ①又は②の子どもの世話をを行うこと
- ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、臨時休業等をした小学校等に通う子ども
- (3) 小学校等の臨時休業等の前に、以下の業務委託契約等を締結していること
- (4) 小学校等の臨時休業等により、子どもの世話をを行うために、業務委託契約等に基づき予定されていた日時に仕事ができなくなったこと

対象地域



お問い合わせ

八幡市役所 〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75
Tel: 075-983-1111(代表)
ファックス: 075-982-7988

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	申請サポート依頼はこちら 情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル3F TEL:03-6416-0402 HP: https://www.grand2.com MAIL: support1@j-izumi.com
申請相談コード	xygu0r	
申請支援着手数料	要相談	
成功報酬	要相談	
上記金額の有効期限は2023年7月11日まで		